

様式第1号

西脇市小規模事業者物価高騰対策事業支援金支給申請書兼請求書

年 月 日

西脇市長 様

(申請・請求者) 所在地
名称
代表者名
担当者名
電話番号

印

西脇市小規模事業者物価高騰対策事業支援金の支給を受けたいので、裏面の誓約事項等に同意した上で、関係書類を添えて申請します。

なお、支給決定された場合は、下記の口座にお振り込みください。

記

支給申請額・請求額 金 円

1 事業者 (□法人・□個人事業者)

主たる事業所(店舗) 名称・所在地	(名称・屋号)		
	(所在地) 西脇市		
業種・事業内容			
常時雇用する 従業員数	人	市内での開業年月日	年 月 日

2 直近の年間売上額等

直近の年間売上額 ※金額記載の上、売上区分に☑すること 〔 法人の場合：直近の決算期分 個人事業者の場合：令和5年分 〕	円		
	□120万円以上～600万円未満 □600万円以上～800万円未満 □800万円以上～1,000万円未満 □1,000万円以上		
決算日 (法人のみ記載)	月		

3 支援金の振込先 ※申請者名義に限る。

金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・農協		支店
口座種別	普通・当座	口座番号	
口座名義	フリガナ		
	漢字等		

【裏面も必ず御確認ください】

誓約 兼 申請内容の調査に関する同意書

- 1 西脇市小規模事業者物価高騰対策事業支援金の申請に当たり、次のことを誓約します。
- (1) 本申請を行う時点で常時雇用する従業員数の申告数に誤りがないこと。
 - (2) 事業収入の直近の年間売上額が 120万円以上あること。
 - (3) 個人事業者の場合、事業収入（営業等・農業）が主たる収入であること。
 - (4) 市が実施する他の物価高騰対策補助金（「西脇市中小事業者物価高騰対策事業補助金」又は「西脇市福祉サービス等事業所一時支援金」）の交付を受けていないこと。
 - (5) 令和5年1月1日以前から市内に主たる事業所を有している事業者であり、今後も事業を継続する予定であること。
 - (6) 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年西脇市条例第26号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者（以下「暴力団等」という。）ではないこと。また、申請者が営む事業に暴力団等が関与していないこと。
 - (7) 申請内容が事実と相違する場合、西脇市小規模事業者物価高騰対策事業支援金の支給決定がされず、又は既になされた支援金の支給決定が取り消されても異議がないこと。また、当該支援金の支給後に支給要件に該当しないことが判明した場合、支給された支援金を市に全額返還すること。
 - (8) 本申請書は、市において支給決定をした後は、西脇市小規模事業者物価高騰対策事業支援金の請求書として取り扱うこと。
- 2 上記(1)～(6)の確認のため、次のことを承諾します。
申告状況等を市が関係機関に調査、照会、閲覧し、その結果を西脇市小規模事業者物価高騰対策事業支援金の支給決定の審査等に利用すること。

＜この申請書兼請求書とともに提出する書類＞

- 市内に主たる事業所を有していることを明らかにする書類
（定款・登記事項証明書の写し・開業届の写し、パンフレット など）
 - 直近の年間売上額が確認できるもの
（法人）直近の確定申告書別表一及び法人概況説明書（両面）の写し
（個人事業者）令和5年分の確定申告書第一表等の申告書及び収支内訳が分かるものの写し
 - 常時雇用する従業員数が確認できるもの（従業員名簿など）
 - 市民税に係る納税証明書（直近1か月以内に取得したもの）
 - 振込先口座となる申請者名義の通帳の写し（デジタル通帳は画面のコピー）
※口座名義人のカタカナ表記、金融機関名、支店名、口座番号、口座種別が確認できるもの
- 【個人事業者のみ提出】**
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証の写し など）

※事務局処理欄につき、記入しないでください。

処理日	支給決定 ・ 不支給決定	決定額	決裁	
年 月 日		<input type="checkbox"/> 2万円 <input type="checkbox"/> 4万円 <input type="checkbox"/> 3万円 <input type="checkbox"/> 5万円		